

### <対策のポイント>

畜産振興、畜産物の安定供給等を図るため、家畜伝染病の発生等に関し緊急に対応が必要なものについて、**家畜伝染病予防法に基づく家畜の伝染性** 疾病等の発生予防及びまん延防止対策の徹底や、**獣医療提供体制の強化に対する対策**に取り組みます。

### <事業目標>

家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止等による畜産業の生産基盤強化

### <事業の内容>

- 1. 地域における家畜防疫体制の強化** 248百万円
  - 国内線空港等における消毒など、地域の旅行者等の特色に応じた**消毒対策**の強化に対する支援を行います。
  - 野生動物対策として、特に九州地方の豚熱・アフリカ豚熱のサーベイランス強化、ジビエ処理施設の車両消毒設備導入、また県での検査体制強化の支援をします。
  - 地域の獣医療体制を整備するため、デジタル技術を活用した**場所を選ばない迅速な診断**を可能とする**産業動物遠隔診療**を支援します。
- 2. 農場における家畜防疫対策の緊急強化** 143百万円

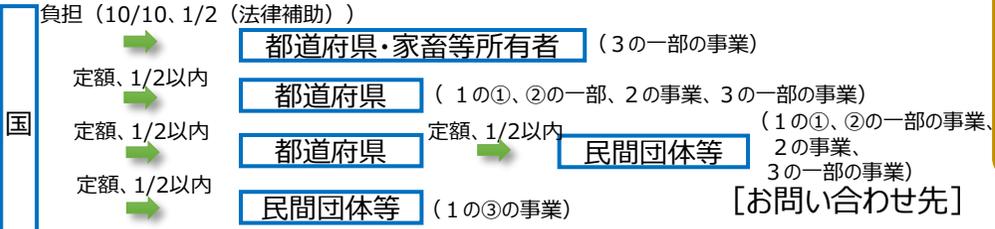
養豚場への豚熱、アフリカ豚熱の侵入を防止するため、野生動物や雨水の侵入防止効果が高い「壁」の整備を支援します。
- 3. 迅速かつ的確なまん延防止措置** 8,211百万円

うち、家畜伝染病予防費 7,900百万円

家畜伝染病等が発生した際に、迅速かつ的確にまん延防止措置を講ずるための費用を措置するほか、野生動物におけるアフリカ豚熱発生や、牛における鳥インフルエンザ感染やランピースキン病のまん延防止のための取組を推進します。
- 4. 水際対策の強化** 455百万円

動物検疫所における輸入検査体制の維持・水際検疫の強化を図るため、旅客の携帯する靴や自転車等車両の消毒強化、検査機器等の整備を推進します。

### <事業の流れ>



※ 3の一部、4の事業については直轄で実施

### <事業イメージ>

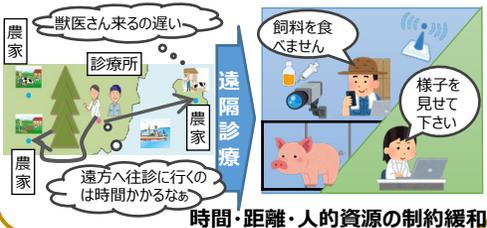
#### 1. 地域における家畜防疫体制の緊急強化

国内線空港等における消毒対策



(写真(は国際線))

#### 産業動物遠隔診療のイメージ



時間・距離・人的資源の制約緩和

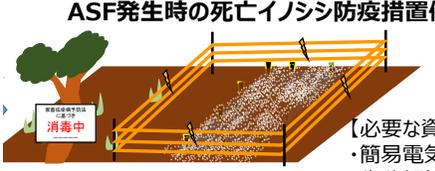
#### 3. 迅速かつ的確なまん延防止措置

家畜伝染病予防費

家畜伝染病予防費負担金	患者処理手当等交付金
-------------	------------

モニタリング検査、農場の立入検査、豚熱ワクチン接種、飼養衛生管理指導等に要する経費	発生状況確認のための検査、家畜等の移動・搬出制限、患者・疑似患者の焼埋却、消毒ポイントの設置等に要する経費	患者・疑似患者の焼埋却に要する経費、患者・疑似患者の手当金、予防殺した指定家畜の生産に要した費用
発生予防	まん延防止	

#### ASF発生時の死亡イノシシ防疫措置例



【必要な資材】  
 ・簡易電気柵  
 ・生分解性シート  
 ・フェンス 等

#### 2. 農場における家畜防疫対策の緊急強化

#### 野生動物侵入防止壁



(1の③の事業以外) 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)  
 (1の③の事業) 畜水産安全管理課 (03-6744-2103)

#### 4. 水際対策の更なる強化

#### 港における自転車消毒

